

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和7年12月4日
事業者の氏名又は名称	株式会社レスパストアーズ(法人番号5500001026055)(代表者 越智陽一)
事業者の所在地	愛媛県東温市見奈良1110番地
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	愛媛県東温市見奈良1110番地
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年10月17日に、新規許可を端緒に監査を実施したところ、3件の違反が確認された。 (1)運転者等の業務について定められた事項の記録が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第1項、第2項、第4項) (2)運行指示書に記載すべき事項が不適切であったこと(運輸規則第28条の2第1項) (3)乗務員等台帳について定められた事項の記録が不適切であったこと(運輸規則第37条第1項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和7年12月17日
事業者の氏名又は名称	西讃観光株式会社(法人番号4470001009972)(代表者 河田圭一郎)
事業者の所在地	香川県観音寺市植田町50-1
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	香川県観音寺市植田町50番地1号
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年11月27日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、2件の違反が確認された。 (1)運送引受書に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項) (2)運転者等に対する点呼の実施結果の記録内容が不適切であったこと(運輸規則第24条第5項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。